伊達市立図書館

運営基本方針

2018（平成 30）年 9 月　伊達市教育委員会

目次

1　はじめに…… 1
2　伊達市立図書館の概要・現状
　1．伊達市立図書館について…… 2
　2．図書館サービスの現状…… 3
3　伊達市立図書館あり方検討委員会
　1．委員会の概要…… 4
　2．活動内容…… 4
　3．提言内容（要約）…… 5
4　伊達市立図書館運営協力会
　1．協力会の概要…… 6
　2．主な活動内容…… 6
　3．これまでの主な提言内容…… 6
5　伊達市子どもの読書活動推進計画
　1．計画の趣旨…… 7
　2．計画の基本目標と推進方策…… 7
　3．目標を達成するための具体的な取組…… 7
6　伊達市立図書館運営基本方針
　1．方針の策定にあたって…… 8
　2．方針の体系…… 9
　3．方針の基本理念と基本目標……１０
7　伊達市立図書館運営基本方針の実践にあたって……１２

1　はじめに

人口の減少とともに少子高齢化が進む中、市民一人ひとりが心豊かな生活を送るためには、生涯にわたり生きがいを持って活躍できる「学びの場」づくりは欠かせません。図書館はそのための拠点の一つとして大きな役割を持っています。

図書館には、子育てや子どもたちの学習支援・放課後の居場所・生涯学習活動の推進の場など、市民が幅広く利活用する機能のほか、それぞれの年代に応じた読書活動や知的好奇心に応え、来館する様々な人々を緩やかに結びつける機能も必要とされています。

これらの機能を効果的・効率的に推進するため、市民や読書に関係する団体からの意見を多く取り入れる必要があったことから、2016（平成 28）年度に「伊達市立図書館あり方検討委員会」を設置しました。

この「伊達市立図書館あり方検討委員会」から教育長への提言を基に、2007（平成 19）年度に設置し、毎年度図書館運営に係る協議を行っている「伊達市立図書館運営協力会」からの提言及び 2015（平成 27）年度に策定した「伊達市子どもの読書活動推進計画」におけるアンケート結果を反映し、図書館運営の基本的な方針を定めた「伊達市立図書館運営基本方針」を策定しました。

今後は、図書館の役割や機能を十全に果たすことができるよう、図書館の運営を「伊達市立図書館運営基本方針」に基づき進めていくこととします。

2　伊達市立図書館の概要・現状

1．伊達市立図書館について

伊達市立図書館は伊達市体育館（1964（昭和 39）年度供用開始）内に図書貸出コーナーを設置したことが起源となります。その後、1969（昭和 44）年に図書室として整備され、1980（昭和 55）年 4 月に現在地の梅本町に移り伊達市立図書館として開館しました。

以降、蔵書数を拡大するとともに「だて図書館まつり」、「春の子ども図書館まつり」などの行事・イベント、「小中学生読書感想文・感想画」、「地域文庫」などの読書推進に係る事業を積極的に展開しながら、利用者・図書貸出数の増大を図ってきました。

2003（平成 15）年度からは室蘭市との地域イントラネット事業を開始し、図書の予約・貸出などのサービスを電算化するとともに、伊達市と室蘭市の図書館サービスの一体化を実施（2011（平成 23）年度からは登別市を含めた三市で実施）し、市民の利便性の向上に努めてきました。

また、2006（平成 18）年度の伊達市と旧大滝村との合併により、これまでの伊達市立図書館を本館、旧大滝村図書室を大滝分室と位置付けし、2 館体制となりました。

近年では、インターネットの普及・余暇活動の多様化などによる図書館を取り巻く状況の変化、また少子高齢化に代表される人口構造の変化といった要因に伴い、2005（平成 17）年度をピークに図書館の利用者数・貸出冊数は減少に転じています。

図書館の利用状況変遷

		1995（平成 7）年度	2000（平成 12）年度	2005（平成 17）年度	2010（平成 22）年度	2015（平成 27）年度
利用者（人）		47,381	47,810	56,685	52,648	50,922
	大人	25,814	32,414	38,010	37,828	37,332
	中高生	9,290	4,978	3,567	3,012	2,299
	児童	12,277	10,418	15,108	11,808	11,291
蔵書数（冊）		79,362	92,991	97,594	117,779	119,874
	一般書	57,065	66,532	68,151	79,912	80,591
	児童書	22,297	26,459	29,443	37,867	39,283
貸出数（冊）		107,636	123,489	172,692	168,588	164,865
	一般書	66,998	78,939	93,014	98,325	94,263
	児童書	40,638	44,550	79,678	70,263	70,602

２．図書館サービスの現状

図書館では、図書資料の閲覧・貸出、レファレンス（注 1）対応、他館との相互貸借によるリクエストへの対応といった基本的なサービスの他に、下表の事業を実施しています。事業の内容によっては、学校やボランティア団体との連携の元、行っています。

これらを実施することで利用者の維持・読書活動の推進が一定程度図られているものの、今後さらなる図書館の利用拡大を図るには一層のサービス向上が求められます。

2016（平成 28）年度の図書館サービスの実績

	事業・行事名	内容	参加者数等
事業	地域文庫事業	各地域文庫へ半年毎に 250 冊を配本	6 箇所
	研修生受入事業	―	3 名
	図書館ネットワークサービス広域化事業	室蘭市・登別市との図書館サービスの連携	18,365 冊
	小中学生読書感想文・感想画事業	市内小中学生から読書感想文・感想画を募り、優秀作品を決定し表彰、文集の作製	188 名
	ブックスタート事業	保健センターで実施する乳幼児健康栄養相談（1 歳児対象）の際に、絵本の読み聞かせ及び絵本の配布を実施	225 名
	ブックスタートステップ事業	2 歳児を対象とした、絵本の読み聞かせ及び絵本の配布を実施	81 名
	堀内文庫・伊東文庫小学校巡回事業	寄贈児童書を各小学校に 3 週間程度巡回 ※当該年度は伊東文庫のみ	10 校
	団体への貸出事業	保育所・幼稚園・小中学校・高齢者施設に対する貸出	23 件
行事・イベント	絵本の読み聞かせ会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び等を実施	579 名
	おはなし会	小学校低学年向けのおはなし、絵本の読み聞かせ等を実施	133 名
	子ども映画会	子ども向け映画会の上映	477 名
	館内展示（常設・季節）	季節に応じた図書資料を特集	－
	子ども一日司書	市内の小学生が司書業務を体験	2 名
	春の子ども読書まつり	子ども向け展示等	3,330 名
	七夕飾りづくり	館内に竹を設置し、利用者が願いを込めた短冊などを装飾	142 名
	小学生のためのおはなし会	対象を小学生に限定したお話会	19 名
	夏休み子ども工作教室	小学校低学年向けに所蔵図書資料を用いた工作教室を実施	8 名
	だて図書館まつり	講演会、大人向けお話会、読書クイズ、おすすめ本展示等	2,700 名

（注 1）「レファレンス」＝図書に係る調べものや探しものの手助け及び相談業務

3　伊達市立図書館あり方検討委員会

1．委員会の概要

前項で示した図書館の現状を受けて、今後の図書館の果たすべき役割や機能などを検討し提言することを目的に、2016（平成 28）年 6 月 8 日に「伊達市立図書館あり方検討委員会」を設置しました。

同委員会は、有識者や伊達市立図書館運営協力会を含む読書推進に関連する団体からの推薦及び公募による市民 10 名で構成され、2017（平成 29）年 2 月 16 日に教育長に対し図書館のあり方について提言を行いました。

2．活動内容

開催日	会議	議事
2016（平成 28）年		
6 月 8 日	第 1 回	・伊達市立図書館あり方検討委員会の設置について ・委員長、副委員長選出 ・今後のスケジュールについて ・伊達市立図書館の現状と課題について
7 月 6 日	第 2 回	・今後の図書館に求められる機能について
9 月 14 日	第 3 回	・今後の図書館に求められる機能について
11 月 30 日	第 4 回	・提言書について
2017（平成 29）年		
1 月 25 日	第 5 回	・提言書について
2 月 16 日	提言	・教育長に対する提言

３．提言内容（要約）

（１）必要な情報を容易に得られる図書館

目的	書籍や資料、電子媒体などが充実し、市民の求めに応じて必要な情報を提供する、情報の集積基地としての機能が求められる。
施設・設備面	・開架書架の増設により利用者の目に触れる図書を充実する。 ・資料が充実するとともに利用時の利便性を高める。 ・CD や DVD などの電子媒体の利用を可能にする。 ・インターネット環境の整備により様々な情報へのアクセスを可能にする。 ・新聞や行政資料、郷土資料等の恒久的に保存が必要な資料の電子データ化を図る。 ・市民が抱える様々な課題を解決することができる資料を充実する。
運営・ サービス面	・利用者の意見を反映した図書選定を行う。 ・除籍基準を整備し、蔵書数を適正に管理する。 ・レファレンスを充実し、市民の課題解決を支援する。

（２）市民の居場所となる図書館

目的	幅広い層の利用者が、その目的に応じて気軽に足を運ぶことができ、居心地よくゆったりと過ごすことができる、市民の居場所としての機能が求められる。
施設・設備面	・開架書架と一体となった広くて静かな閲覧席を確保する。 ・子育て支援や読み聞かせ活動などに配慮した空間を確保する。 ・放課後学習や調べ物などに集中できる個別ブースを確保する。 ・軽い飲食ができ、来館者同士が緩やかにつながり交流を持つことができる空間を確保する。 ・屋外の自然に触れながら読書を楽しめる空間を確保する。 ・障がいの有無にかかわらず快適に利用できるバリアフリー構造とする。 ・公園側からの動線確保や周辺の照明増設などの環境整備を行う。 ・公共交通機関との接続に配慮し、来館者の利便性を高める。
運営・ サービス面	・子どもたちの学習を支援する取組を行う。 ・高齢者や障がいのある来館者へのサポートを充実する。

（３）本と人を結ぶ図書館

目的	様々な情報の提供や展示・イベントなどを通して、来館者はもちろん、来館できない人や来館したことがない人にも本と出会うきっかけをつくる、読書活動の拠点としての機能が求められる。
施設・設備面	・わかりやすい館内表示や配架の工夫によって図書を探しやすくする。 ・来館できない人が身近な場所や宅配などで本の受取・返却ができるシステムを構築する。
運営・ サービス面	・図書に関する様々なデータや新刊情報の紹介、ポップの工夫などによって来館者と本を結びつける情報提供を行う。 ・様々な媒体を使い、多くの人の目に触れるような情報発信を行う。 ・インターンシップや出前講座などを通して子どもたちが図書館に関わる機会をつくる。 ・他の文化施設などとも連携し、様々なイベントを通して図書館とつながるきっかけをつくる。 ・イベントの担い手となる組織との連携を図る。 ・ボランティアや学校、施設などの各団体との連携により、幅広く読書活動を推進する。 ・レファレンスを充実し市民の読書活動を支援する。

4　伊達市立図書館運営協力会

1．協力会の概要

伊達市立図書館運営協力会は、有識者や読書活動団体及び公募により参加した市民により構成された組織で、図書館の現状・課題について議論を行い、教育長に提言を行うことを目的に設置しています。

図書館では、2007（平成 19）年度の発足以降、同会からの多岐にわたる提言内容を可能なものから実施し、現状では実現が困難な内容についても実施に向けた取組を進めています。

2．主な活動内容

年度	活動内容
2007（平成 19）年度	教育長への提言、先進地視察（苫小牧市）
2008（平成 20）年度	教育長への提言
2009（平成 21）年度	教育長への提言、アンケート調査
2010（平成 22）年度	教育長への提言、先進地視察（石狩市・千歳市・北広島市）
2011（平成 23）年度	教育長への意見
2012（平成 24）年度	教育長への意見、登別市図書館長の講話
2013（平成 25）年度	教育長への提言、関係法等の学習会
2014（平成 26）年度	教育長への提言、先進地視察（函館市）、市議会議員との懇談会
2015（平成 27）年度	教育長への提言（口頭）、先進地視察（恵庭市）
2016（平成 28）年度	教育長への提言、読書感想文 2 次審査への審査員派遣

3．これまでの主な提言内容

■広報活動の充実
■図書館ボランティアグループの育成
■開館時間の延長
■地域文庫事業の拡充
■郷土資料の電子化
■高齢者・障がい者への対応
■閉架書庫のカビ対策
■子どもの読書活動推進計画の策定及び具体化
■小中学生読書感想文・感想画事業の活性化
■学校配置司書制度の導入についての検討
■増改築計画の具現化の推進

5　伊達市子どもの読書活動推進計画

1．計画の趣旨

伊達市では、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づいた市町村計画を 2016（平成 28）年 3 月に策定しています。

同計画は、子どもの想像力・表現力・創造力を豊かなものとし、成長過程で重要な効果をもたらす「読書」の推進・普及について、市としての取組について計画しているもので、市民からの意見聴取や関係機関へのアンケート調査を反映し策定したものとなっています。

同計画の期間は 2016（平成 28）年度から 5 年間となっています。

2．計画の基本目標と推進方策

基本目標	推進方策
1.　家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進	(1)家庭・地域における子どもの読書活動の推進 (2)学校等における子どもの読書活動の推進
2.　子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	(1)市立図書館の整備・充実 (2)学校図書館の整備・充実
3.　子どもの読書活動の普及・啓発	市立図書館、学校における普及・啓発

3．目標を達成するための具体的な取組

■家庭における子どもの読書活動の支援
■地域における子どもの読書活動の推進
■学校における子どもの読書活動の推進
■幼稚園や保育所における子どもの読書活動の推進
■図書資料、設備等の整備・充実
■図書館機能の充実
■学校図書館の図書資料の整備・充実
■子どもの読書活動に関する市民の理解の促進

６　伊達市立図書館運営基本方針

１．方針の策定にあたって

伊達市立図書館運営基本方針は、前項で示した「伊達市立図書館あり方検討委員会の提言」を基に、「伊達市立図書館運営協力会の提言」及び「伊達市子ども読書推進計画」の内容を反映して策定しました。

本方針では、3 項目の基本理念を柱に 8 項目の基本目標を掲げ、さらに具体的な図書サービスとして 31 項目の施策を設けており、図書館サービスをより機能的に充実させる構成としています。

【伊達市立図書館運営基本方針策定にあたってのイメージ図】

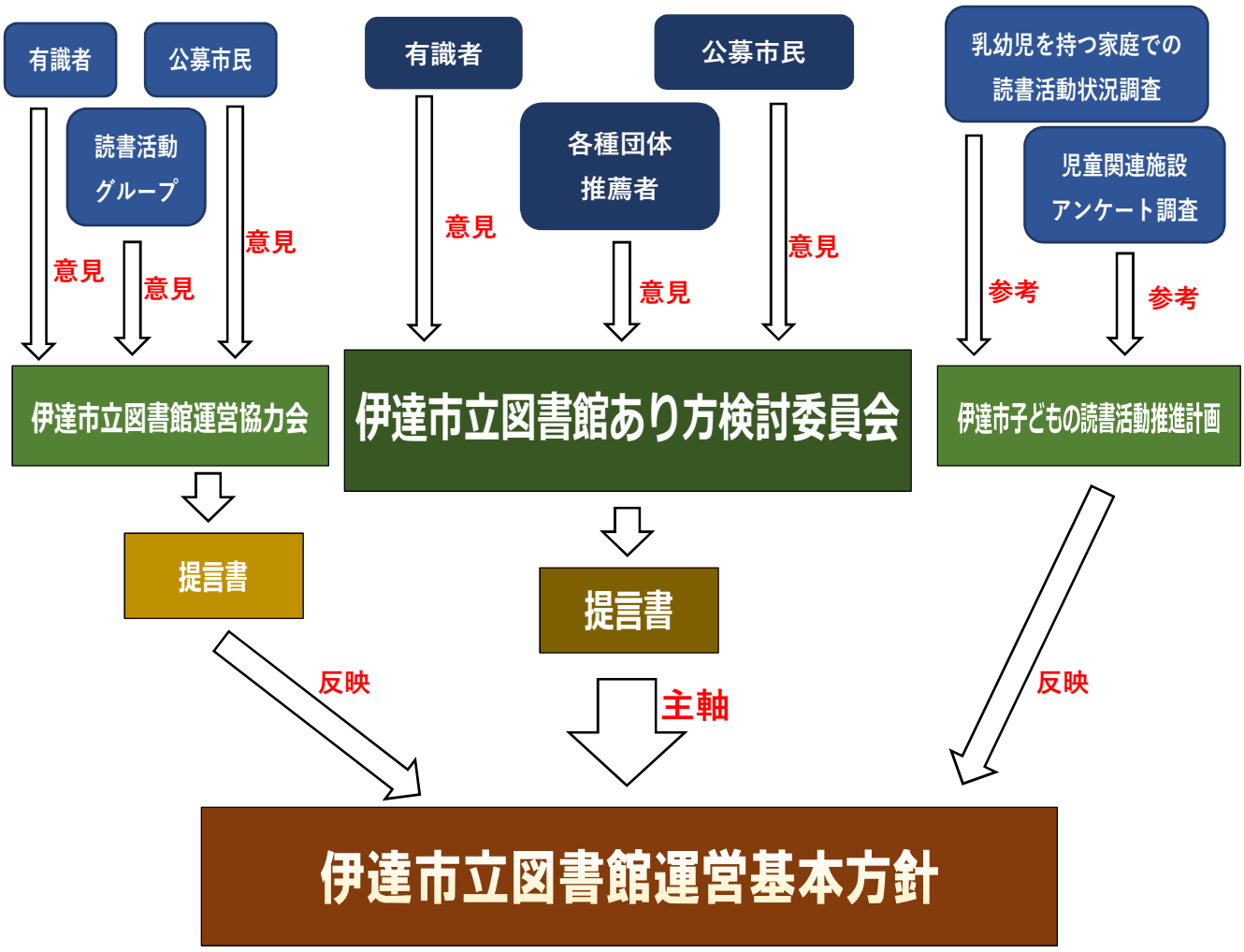

２．方針の体系

基本理念	基本目標	施策の内容
市民の期待に応える図書館サービス	施設の利便性向上	・異なる世代が共に快適に過ごせる空間の確保 ・会話を楽しみ交流することができる飲食スペースの確保 ・個人席の新設を含めた閲覧席の拡充 ・映像資料・電子資料の閲覧席の確保 ・インターネット環境の整備 ・パソコンやモバイル端末が利用できるスペースの確保 ・高齢者や体が不自由な方も快適に利用できる構造
	レファレンスの充実	・レファレンスの充実 ・利用者の様々な要望に対応するための職員研修への参加 ・わかりやすい図書資料の配架
市民の要望に応える資料の充実	図書資料の充実	・様々な課題を解決することができる図書資料の充実 ・利用者の意見や要望を反映させた選書 ・優良事例を参考とした除籍の実施 ・蔵書数の適正化 ・他館との意見交換や事例紹介への積極的な参加
	閲覧資料の充実	・利用者の意見や要望を反映させた新聞・雑誌などの充実 ・映像資料・電子資料の充実
	郷土資料の充実	・郷土資料の電子データ化 ・郷土資料収集の強化
市民の関心に応える読書推進活動の実施	図書館主催事業の実施	・幼児・児童及び生徒を対象とした読書推進活動の実施 ・大人・高齢者を対象とした読書推進活動の実施 ・地域文庫の充実
	各団体との連携	・ボランティア団体との連携による読書推進活動の実施 ・読書活動を推進する団体の育成・支援及び協力 ・学校・幼稚園・保育所との連携による読書推進活動の実施 ・インターンシップ受入の推進 ・施設見学受入の推進 ・市内文化施設と連携したイベントの開催
	広報活動の徹底	・ホームページ・SNS を活用した情報提供の強化 ・図書館刊行物の充実 ・館内掲示の充実

３．方針の基本理念と基本目標

（１）市民の期待に応える図書館サービス

① 施設の利便性向上

・「図書館は図書資料を借りる場所だけではなく、快適な読書空間の提供を行う場所でもある」という考え方を念頭に、大人が子どもの足音や話し声を気にすることなく読書に集中できる、また子どもや保護者が、静かに読書を楽しんでいる大人を気にすることなく、自由に館内を利用し絵本の読み聞かせなどを行うことができる空間づくりを目指します。
・長時間利用の際の利便性向上のため、飲食を楽しみながら会話ができる空間を設けるほか、他人の視線を気にすることなく、読書や学習に集中できるような閲覧席の配置を行います。
・高齢者や体が不自由な方が快適に利用できるように、書架の間隔を工夫するなどバリアフリー化の徹底を図ります。
・パソコン、モバイル端末の利用スペースを確保することで、インターネットを通じた様々な情報へのアクセスを可能にします。
・総合公園だて歴史の杜内に図書館があるという条件を活かし、各施設との動線を確保し、屋外の自然環境を活かしながら読書を楽しむ空間を確保します。

② レファレンスの充実

・図書館職員が行う、利用者が求める調べもの・探しものを手伝う機能を維持かつ強化するために、蔵書に関する知識のみならず、最新の社会情勢から地域の話題に至るまで広く情報収集を行い、多様な要求に対応できるレファレンスに努めます。
・レファレンス機能を補完するため、書架の配置についても開架書架を充実させ、利用者が探しやすい、調べやすい配置を心がけます。

（２）市民の要望に応える資料の充実

①図書資料の充実

・選書にあたって、様々な年代の利用者の意見や要望を把握しながら行い、独自基準を基にした除籍を行い、適正な蔵書数の確保に努めます。

②閲覧資料の充実

・図書資料と同様に、様々な年代の利用者の意見や要望を把握しながら資料を充実するとともに資料の電子化を推進し、映像資料・電子資料を個人で閲覧することができる機能を備えます。

③郷土資料の充実

・郷土資料においても、各分野の組織・団体とも連携しながら資料の充実を図り、必要に応じて資料の電子化を行い、閲覧することができる環境を整えます。

（３）市民の関心に応える読書推進活動の実施

①図書館主催事業の実施

・幼児・小学生を対象とした読書推進活動、工作教室など図書資料を応用した行事を開催するほか、大人に対しても読書に一層の興味を抱くような行事の充実を図ります。

・図書館から離れた場所に居住する市民に読書の機会を創出するため、地域文庫の開設について地域の団体に対し積極的な協力を行います。

②各団体との連携

・読書活動の普及推進につながる活動を行っている団体との協力体制を構築するとともに、図書館を活用した行事の開催を行います。

・必要に応じて団体に対し助言や支援を行います。学校・幼稚園・保育所については、施設見学を積極的に受け入れるとともに、職業体験への協力、学校が行う読書推進活動への協力を行います。

・他の文化施設などとも連携し、様々なイベントを通じて図書館とつながるきっかけを持たせます。

③広報活動の徹底

・館内の掲示を目立つ場所にわかりやすく行うほか、図書館刊行物についても各団体への配置について協力をいただくなど、市民が手に取る機会を増やします。刊行物の内容・図書館のスケジュール及びイベントの内容などは、インターネットを積極的に活用し、広報周知活動を実施します。

7　伊達市立図書館運営基本方針の実践にあたって

前項までに示したとおり、伊達市立図書館あり方検討委員会をはじめとした市民の意見を基に伊達市立図書館運営基本方針を策定しましたが、全ての項目を実践するためには次の取り組みが必要です。

１．人員配置

市民の課題解決を正確かつ迅速に行うには、図書館職員としての経験を積み、高いレファレンス能力を身に着けた職員をバランスよく配置する必要があります。

また、電子媒体及び郷土資料の閲覧サービス充実、蔵書の適正管理、幼児・児童生徒・大人・高齢者が満足する読書普及事業等を実施・充実するため、職員の計画的かつ適正な配置について検討します。

２．施設

現在図書館として利用している建物は 1980（昭和 55）年に建設されたものであり、建物や設備の老朽化が進み様々な問題を抱えています。

また、施設の面積も方針の実施に資したものではなく、より広い空間を確保する必要があります。現在の建物で方針を実施する際の主な問題点は次のとおりです。

①大人と子どもの読書空間を分離することが困難
②飲食スペースを新設する場所がない
③閲覧席の拡充ができない
④映像資料・電子資料閲覧席を新設することができない
⑤わかりやすい図書資料の配架にあたって、通路を広く確保できない
⑥館内掲示を行う際のスペース不足
⑦図書資料を保管する際に、適した温度・湿度設定ができない

目標とするサービスを提供できる図書館運営を行うためには、施設の更新は避けて通ることができない状況にあることから、利用者の利便性を重視したバランスの良い館内設備の配置について検討し、将来的に施設の増改築に向けた研究を進めます。

伊達市立図書館運営基本方針

発行年月		2018（平成 30）年 9 月
発行者		伊達市教育委員会
編集者		伊達市立図書館 （伊達市教育委員会教育部図書館業務係）
お問い合わせ	電話・FAX	0142-25-3336
	E-MAIL	toshokan@city.date.hokkaido.jp
	ホームページ	http://www.city.date.hokkaido.jp/kyoiku